

グローバルヘルス戦略フォローアップ

グローバルヘルス戦略については、内閣官房、外務省、厚生労働省、財務省をはじめ、関係省庁・機関において取組を進める。グローバルヘルスが経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する重要課題という認識を持ち、官民がグローバルヘルスに積極的に取り組み貢献することにより、「成長と分配の好循環」を実現することを目指す。その取組にあたっては、開発協力大綱、国別開発協力方針、健康・医療戦略、ワクチン開発・生産体制強化戦略等、関連する政策と総合的に進めることが重要である。取組の状況については、定期的にグローバルヘルス戦略推進協議会を行い、取組のフォローアップやそのほか重要事項の協議を行うものとする。

	項目	主な取組	主な担当省庁・機関
① GHAへの貢献	・財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化や官民連携基金との連携促進、情報共有	・G20 保健・財務タスクフォースへの積極的な貢献、連携枠組みの制度化の検討	財務省、厚労省
		・国連総会、G20/G7へのインプット ・G7(日本開催)での発信	外務省、財務省、厚労省、その他関係省庁
	・PPR 強化に資する国際的なファイナンスメカニズムの検討、平時の保健分野への資金配分の優先化(IDA ほか)、危機時の機動的ファイナンス(サージ・ファイナンス)制度の強化	・IDA20 増資において優先化された保健への取組の進捗確認等のフォロー	財務省
		・危機時のファイナンスのあり方に関する方針の検討や WHO、世銀等の国際機関における仕組みづくりへの関与 ・G20/G7へのインプット ・G7(日本開催)での発信	外務省、財務省、厚労省
	・パンデミックへの対応強化のための新たな国際文書の議論を含む国際的規範設定への貢献	・パンデミックに関する国際文書や IHR 改正の議論への積極的貢献	外務省、厚労省
・PPR の強化およびグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築における、UHC 達成への取組の主流化、平時からの UHC 推進が将来の PPR に資する投資であることを、国際的な規範設定、取組・制度設計の議論において発信していく	・G7(日本開催)や国連 UHC ハイレベル会合につなげるために、各機関・基金等における各種関連会合(PPR を含む)の議論で UHC 達成の論点や、UHC 推進が将来の PPR に資する投資であることを盛り込み発信	外務省、財務省、厚労省	
② 国際機関等を通じた取組	・国連、WHO、世銀といった国際機関・開発金融機関やグローバルファンド、Gavi、CEPI、GFF などの官民連携基金との連携強化 ・100 日ミッションへの貢献	・各機関・基金に係る今後の方針、戦略や直近の活動・理事会等のスケジュールについて各省間で情報共有 ・各機関・基金等における戦略計画に日本の重視する点(UHC や PPR 強化)を盛り込む ・100 日ミッションへの貢献	内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA
③ 二国間 ODA を含む多様な協力ツールの活用	・保健人材の育成、公衆衛生や医療の中核機関の強化、地域保健の強化、医療保障等の重要制度の整備等の保健システム強化とセクター横断的な取組(マルチセクター・アプローチ)の推進 ・二国間協力の成果をより発展・拡大するため、技術協力などを通じて取り組んだ手法に関するエビデンスを創出し、それらを国際機関や官民連携基金を通じて普及・拡大することを目指す	・技術協力、無償・有償資金協力を組み合わせた効果的・機動的な事業の推進、課題間の協力の推進、過去の事業を通じて培った人的関係の維持・活用 ・世界銀行やグローバルファンドなどの国際機関、官民連携基金との定期的な対話や案件形成における協力の検討	外務省、財務省、厚労省、JICA
	・パートナーシップ国での取組推進、経験・教訓の他国における活用 ・二国間 ODA に加えて、国際機関等への拠出、OOF その他の公的な支援のほか、アジア健康構想及びアフリカ健康構想が推進するような双方の民間企業の連携や、大学・研究機関や市民社会団体間の連携 ・地域レベルの機構との連携	・国際機関等との対話を通じた現場での事業連携の推進、内外の民間部門との連携事業や研究協力事業の推進 ・他のステークホルダー(二国間協力、民間企業、市民社会、大学・学術界等)との連携の強化 i.e. 定期的な対話機会等 ・パートナーシップ国の取組の推進と取組からの経験・教訓のとりまとめ ・ASEAN 感染症対策センターへの支援(外、厚)	内閣官房、外務省、財務省、文科省、厚労省、経産省、JICA 他必要に応じ関連する省庁等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンや医薬品等の研究開発における迅速な治験を可能とする環境整備に向けた、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実 ・薬事規制調和の分野における規範設定と普及への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関(AMED、NCGM、GHIT、JICA 等)での連携の推進、研究協力事業の推進 ・アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業(財(ADB を通じた支援)、厚、NCGM) ・「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」を通じた規制分野での人材育成協力(厚) 	<p>外務省、財務省、厚労省、AMED、JICA、NCGM</p>
<p>④ GH 資金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の政策を実施する上での有用性、機関・基金のパフォーマンス、公的資金投入のアカウンタビリティなどを考慮した拠出に向けた関係省庁の連携強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関・基金に係る今後の方針、戦略や直近の活動・理事会等のスケジュールについて各省間で情報共有 ・内閣官房が中心となって関係省庁の連携を強化し、横断的な連絡調整 	<p>内閣官房、外務省、厚労省、財務省</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を呼び込むための方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・インパクト投資・測定にかかる研究会の設置及び検討(後掲) 	<p>内閣官房、金融庁、外務省、厚労省、財務省、経産省</p>
<p>⑤ 民間企業との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際調達について、平時・危機時における国際機関や官民連携基金等の国際調達への参入に向けた、国際機関からの承認取得への支援を充実 ・定期的に開催する国連調達セミナーの活用も通じて調達に関する情報をタイムリーに共有 ・官民の幅広い関係者がそれぞれの強みを持ち寄り連携したプラットフォームを設置し、企業に伴走するような形での後押しを中長期的に実施 ・在外公館や国際機関と連携した現地の課題やニーズ、関連規制等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・WHO 事前認証及び推奨の取得、途上国向け WHO 推奨医療機器要覧掲載活動の支援(厚) ・国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進事業(厚)、民間団体等との連携(厚、経) ・国連等調達セミナー等を通じた調達参入支援(外) ・在外公館による現地での側面支援(外) 	<p>外務省、厚労省、経産省、NCGM</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・好事例の普及や、投資によりみこまれる効果・インパクトの適切な測定・可視化について、更に企業のグローバルヘルスへの投資を促すようなフレームワークへの応用について視野に入れつつ官民共同で検討 ・我が国企業が取り組んでいる健康経営やその他情報開示の仕組みの国際発信 ・途上国における、ODA を活用した、企業投資により見込まれるインパクトの測定やインパクト発現に貢献する民間企業活動・投資を促進する制度構築の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営やその情報開示の仕組みの国際発信(経) ・インパクト投資・測定にかかる研究会の設置及び検討(内、外、財、厚、経、金) ・ODA による途上国でのインパクト測定等の制度構築支援(外、JICA) 	<p>内閣官房、金融庁、外務省、財務省、厚労省、経産省、JICA</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・在外公館、JICA や JETRO の現地事務所等での側面支援 ・ODA 等を活用した、中小企業を含む日本企業の海外展開支援事業等を通じた海外展開の一層の後押し 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ国及び国際機関・官民連携基金の所在地を中心とした、在外公館、JICA や JETRO の現地事務所による現地での側面支援(外、経、JICA、JETRO) ・医療技術等国際展開推進事業(厚) ・ヘルスケア産業国際展開推進事業(経) ・海外薬事専門家相談、国別情報(経) ・民間連携事業、海外投資事業、STI・DX 事業等(JICA) ・技術協力活用型・新興国市場開拓事業(経) ・アジア DX 促進事業(経) ・貿易投資相談、展示会・商談会等(JETRO) ・NJPPP 栄養改善ビジネス国際展開推進事業(農) ・環境インフラ海外展開プラットフォーム(環) ・ICT 海外展開パッケージ支援事業(総) ・デジタル海外展開プラットフォーム(総) ・JBIC を通じた支援(財) 	<p>内閣官房、総務省、外務省、財務省、厚労省、経産省、農水省、環境省、JICA、JETRO</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国の研究開発能力の強化にも繋がる取組として、臨床研究や治験における国際共同研究を推進 ・二国間 ODA で能力強化を支援してきた途上国の中核病院や医学研究所等と日本企業や日本の研究機関との、臨床研究・創薬研究等における協力を推進・強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新興・再興感染症研究基盤創生事業(文、AMED) ・国際連携ネットワークを通じた協力(AMED) ・開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業(厚、AMED) ・アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業(財(ADBを通じた支援)、厚、AMED) ・二国間援助を通じた取組(外、JICA) 	<p>外務省、財務省、文科省、厚労省、AMED、JICA</p>
<p>⑥ 市民社会との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ODA のあり方に関する政策議論、事業形成、国際支援枠組みのガバナンスや運営など、あらゆるレベルにおける日本を含む先進国および途上国の市民社会の参加やオーナーシップの確保に向けた取組の推進 ・市民社会と ODA のソフト面での連携強化 ・市民社会を、我が国のグローバルヘルス戦略上の重要かつ対等なパートナーとして市民社会を位置づけ、日本の市民社会の活動と ODA の連携を強化する ・国内外の NGO、とりわけ途上国の草の根レベルで活動する中小規模の現地 NGO に対する協力・対話を強化していく ・NGO の専門性と ODA の連携による効果的な協力や協議・対話を行う仕組みのユーザビリティの向上、より効果的・効率的な運用をめざして対応策を検討する ・コミュニティ・ヘルスに取り組む現地 NGO などを効果的に支援する観点から、海外を含めた多様な市民社会との協議・対話の場の確保などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・GII/IDI 懇談会 NGO 連絡会(外)の開催(内、外) ・草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた取組(外) ・草の根技術協力事業や日本 NGO 連携無償資金協力をはじめとする国内 NGO との連携事業を通じた取組(外、JICA) ・NGO-JICA 協議会の開催(JICA) ・NGO 提案型事業、ODA 本体事業への参入をより容易とするとともに、日本の NGO を通じた海外の市民社会と ODA の連携強化等の新たな連携の可能性を模索(外) 	<p>内閣官房、外務省、JICA</p>
<p>⑦ 大学・研究機関等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、AMED、GHIT 等の研究支援機関の連携により、グローバルヘルスに関連する地球規模課題の解決をリードする ・二国間 ODA の実施段階などにおいて、アカデミア研究と実践をリンクするような形での連携の実施 ・途上国における研究・開発能力の強化のため、大学・研究機関等の連携を効果的かつ適切に強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・AMED 事業等をはじめとした基礎研究、臨床研究の推進(内、厚、文) ・e-ASIA 共同研究プログラム(文、JICA、AMED) ・SATREPS 等の研究協力事業の推進(文、外、JICA、AMED) ・新興感染症研究基盤創生事業(文、AMED) ・中核病院や感染症研究所等への協力・ネットワーク化を通じた国際的情報共有・サーベイランス強化等の促進(JICA) ・国際連携ネットワークを通じた協力(AMED) ・アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業(財、(ADBを通じた支援)、厚) ・アジアヘルスケア人材育成・医療関連市場活性化促進事業(厚) 	<p>外務省、財務省、文科省、厚労省、JICA、AMED</p>
<p>⑧ 人材強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省、厚労省等の関連省庁及び JICA や NCGM、NGO、大学・研究機関等国際協力を携わる組織・機関におけるグローバルヘルス人材の増強 ・グローバルヘルスを担当する部署の強化を図る ・相手国や国際機関等からの情報収集と日本国内での意思決定をつなぎ、現地との調整を行う役割を担う人材を配置する ・民間やアカデミアとの連携を通じた国際機関における議論の場へのプレゼンスの強化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省・機関における国際保健人材の育成、配置への配慮(外・厚) ・関係省庁人材の国際機関への派遣や、各種会合への参加を通じた人材育成 ・パートナーシップ国での調整担当者の任命の検討(内、外) 	<p>外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・NCGM による人材発掘活動の拡充促進 ・外務省国際機関人事センター、国立研究開発法人国立国際医療研究センター(NCGM)グローバルヘルス人材戦略センター、国際協力人材・キャリア総合サイト(PARTNER)を運営する JICA など関係機関を活用して、民間企業、市民社会との人材交流を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際保健政策人材養成事業(厚) ・グローバルヘルスを担当する部署の強化(外、厚) ・NCGM グローバルヘルス人材戦略センターの情報の共有を含む、グローバルヘルス人材強化のための関係省庁・機関の連携強化(内、外、財、厚) 	<p>外務省、財務省、厚労省、NCGM、JICA</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・政府関係者をはじめとした専門的な人材が、関係する国際機関・官民連携基金の適切なポストにおいて活躍出来るような後押しを政府全体として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスを考慮した、政府人材の出向を含む保健人材配置の促進(外、厚) 	<p>外務省、厚労省</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関・官民連携基金にいる邦人職員の更なる昇進・キャリアの継続の手助けとなるよう、これら職員を、政府をはじめとした関係機関で「迎え入れる」体制を作る ・関係省庁—民間企業—医療・研究機関—国際機関・官民連携基金—民間シンクタンクや NGO で転職・出向ができ、マルチセクターでリーダーシップを発揮できる人材を育成できるよう、日本全体で「リボルビング・ドア」となるようなモデルを構築することを推進 ・上記のような人材が民間企業においてもその経験・キャリアを生かしていけるよう、国際人材の活用等について民間企業の理解を深めていく ・二国間援助を担当してきた人材については、途上国における人的ネットワークを活かすとともに、これまで経験した分野と関連する重要な分野において活用していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・NCGM グローバルヘルス人材戦略センターの強化(厚、NCGM) ・JICA 国際保健人材の養成確保事業の推進(外、JICA) ・JICA キャリアセミナーを通じた広報や PARTNERS との連携(外、JICA) ・ロールモデルの広報や、国際人材の活用等に係る民間企業等と連携した広報活動の促進(外、厚、NCGM、財、JICA) 	<p>外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>
<p>⑨ 感染症、NCDs、母子保健等の重要な保健課題に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マラリア、HIV/AIDS、結核、顧みられない熱帯病といった既存の感染症や、近年増加傾向を示している非感染性疾患(NCDs)等の保健課題に関する取組の推進を通じた UHC の達成や PPR 強化のための貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関や官民連携基金等を通じた取組(外、財、厚) ・二国間援助を通じた取組(外、財、JICA、NCGM) ・GH 協議会において情報共有・連携(内、外、財、厚) 	<p>外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>
<p>⑩ 気候変動と保健</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動と関連性のあるグローバルヘルス分野での適応策の推進 ・医療施設からの直接排出、医療関係機材の生産・流通にかかわる排出、医療関係機材の廃棄に関わる排出に係る温室効果ガス排出の削減対策の推進 ・ワンヘルス・アプローチの観点からの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に係る知見の集積や適応策の検討(外、厚、環) ・廃棄物発電の導入支援等の廃棄物分野の緩和策の推進(環) ・脱炭素インフライニシアティブ(環) ・環境インフラ海外展開プラットフォーム(環) 	<p>外務省、厚労省、環境省、農水省</p>
<p>⑪ AMR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AMR 対策アクションプランの改定と確実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度末めどでの AMR 対策アクションプランの改定及び確実な実施 	<p>内閣官房、外務省、厚労省、農水省、環境省、その他 AMR 対策アクションプラン関係省庁</p>

⑫ 革新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携基金や国際機関の健康医療技術関係のイノベーションを迅速に途上国に普及させるプログラムとの連携強化 ・二国間 ODA を通じたデジタルヘルス活用に向けた支援 ・関連産業の国際展開の促進 ・デジタルヘルス活用に関するリテラシー向上に WHO 等と連携して取り組むとともに、国際的な NGO や民間企業との連携も強化していく ・データの活用や共有に向けた方策に係る WHO 等における議論への参画・貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・WHO、世銀、ADB 等のデジタルヘルスに関する議論に参画・貢献(外、財、厚) ・Gavi や StopTB パートナーシップといった官民連携基金や国際機関の健康医療技術関係のイノベーターを支援するプログラムとの連携強化(外、厚) ・ODA を通じたデジタルヘルス活用に向けた支援(外、JICA) ・デジタルヘルスに関する技術や製品の国際展開の支援及びベンチャーとの連携(厚、経) ・医療技術等国際展開推進事業等(厚) ・国際的な NGO との連携強化(外) ・STI DX 事業、民間連携事業、海外投融資事業等(JICA) ・ICT 海外展開パッケージ支援事業(総) 	総務省、外務省、財務省、厚労省、経産省、JICA
⑬ 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・国民からの理解や支持の獲得のための政策の意義、支援の実績、成果の評価などに係る十分な情報提供 ・国際的な第三者評価の枠組みに我が国の援助データを積極的かつタイムリーに提供し、国際的にも透明性、説明責任の一層の向上をはかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP等を通じた政策の意義、支援の実績、成果の評価などに係る国内広報(内、外、財、厚) ・支援の実績等に係るOECD等の国際的な統計作成機関・評価機関への報告(外、財) 	内閣官房、外務省、財務省、厚労省
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療分野における我が国の取組について医学専門誌や、国際的な舞台を利用して国際社会に広く発信 ・JapanGov などの内閣官房や内閣府、外務省、厚労省などの関係府省庁や JICA、NCGM 等実施機関のホームページや SNS を通じた広報や、連携している国際機関・支援団体を通じた広報の実施 ・必要に応じて成果を取り纏め発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要紙への寄稿、広報資料等を通じた広報(内、外、財、厚) ・G7、G20、TICAD、SDGサミット、国連UHCハイレベル会合等の首脳外交等の場を利用した戦略的な広報(含:サイドイベント等)や政策広報動画の活用(内、外、財、厚) ・JapanGov をはじめとする政府機関 HP、SNS、連携している国際機関支援団体を通じた広報(内、外、財、厚、JICA、NCGM) ・政府広報誌での広報(内) 	内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM
⑭ UHCセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・WHO と連携の上で、国内に UHC センターを設置することについて検討を開始 ・UHC センター設置検討のためのタスクフォースを日本政府と WHO 共同で設置し、2023 年の発足を目指して、機能と運営形態など設置のあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・TF の設置及び議論への参画(内、外、財、厚) ・UHC2030 等との連携の検討(外、厚) 	内閣官房、外務省、財務省、厚労省

※上記以外についても、関係省庁・機関で取組を進め、その状況については、グローバルヘルス協議会等でフォローアップや重要事項の協議を行う。